

中山間地域の農業活性化に対する事業に補助を行います

～中山間地域農業活性化スタートアップ支援事業～

対象者

中山間地域(宮地地域、日奈久地域、二見地域、坂本地域、東陽地域、泉地域)において農業に係る課題解決や活性化の取組を実施する団体

補助対象事業

- ① 担い手育成に資する取組
- ② 担い手確保に向けた地域の情報発信の取組
- ③ 農産物の高付加価値化に資する取組
- ④ 農産物を活用した特産品等の開発及び開発に必要な体制づくりの取組
- ⑤ 農産物の販路拡大のための取組
- ⑥ その他農業に係る課題解決や活性化を図る取組

補助金額等 上限 10 万円／1 団体

補助対象経費

区分	補助対象経費
報償費	研修会等開催に係る外部講師への謝金 作業の従事者に対する日当 等
旅費	研修会等開催に係る外部講師への旅費 視察研修実施等に係る旅費 等
食糧費	作業における脱水症防止のための飲料水
需用費	消耗品費、パンフレット等印刷費、作業用燃料費 等
役務費	郵便料、試験・検査手数料、振込手数料 等
使用料及び賃借料	会場等借上料、機械等借上料、イベント出展料、高速道路使用料 等
備品購入費	活動に必要となる備品(3万円以内のものに限る。) 等
負担金	研修会等の参加費、受講料 等

【申請手続き】 事業の着手前に申請を行うものとします。

【申請時期】 随時。 最終受付は2月末日。 年度途中でも予算がなくなれば終了します。

《お問合せ先》

八代市役所 農林水産政策課 政策係 電話：33-4117 (直通)